安 全 衛 生 作 業 シ ー ト

ユ ニ ッ ト	住宅エコ電気設備施工１（オール電化住宅）	分 類 番 号	HU403-0070-2

作 業 内 容	安 全 衛 生 作 業 の ポ イ ン ト
器工具の使用方法	・腰道具を使用するとき、使用した工具は必ず工具差しに戻すこと。
ナイフによる電線被覆はぎとり作業	・ナイフおよびケーブルの握る場所や握り方に注意し、切り込む際には無理な力をかけて手を切ることのないよう、力の入れ具合等に注意すること。 ・刃の進行方向に手や指を置かないこと。
電気工事に必要な測定器	・回路計による電圧測定時に、感電防止のためテスト棒先端の金属部分には触れないこと。 ・絶縁抵抗計を使用するときは、当該電路の電源を「切」にすること。 ・絶縁抵抗計は、測定時にテスト棒先端には高電圧が発生するので、触れないこと。 ・検電器を使用するときは、検電回路が高圧か低圧かを確認し、該当するものを使用すること。
配線作業	・金づちでステップルを打ったとき、弾みでステップルや木くず、ごみ等が目に入ることがあるので注意すること。（対策として保護眼鏡の着用等が挙げられる） ・ピットオーガで天井穴あけ時に木くずが目に入ることがあるので保護眼鏡を着用して作業を行うこと。
接続作業・取外し作業	・連用取付枠に埋込コンセント等を取り付ける際、マイナスドライバーで手のひらを切ることのないよう注意すること。 ・差込み式の器具から電線をはずす際、マイナスドライバーで器具を持った手を切ることのないよう注意すること。
高所作業	・高い場所での作業には、脚立を使用すること。 ・脚立は安定した場所に置いて使用すること。（滑りやすい場所、不安定な場所、出入り口やドアの前では使用しない。） ・脚立の上で、作業者の身体の軸が脚立からはみ出さないようにすること。 ・脚立の上で、不安定な作業姿勢をとらないこと。 ・脚立の天板には絶対に立たないこと。 ・脚立から飛び降りないこと。 ・脚立をまたいだ姿勢で作業を行わないこと。

災害事例：

・左手に持ったケーブルの切断面から切り込み位置に向けて縦方向に電工ナイフを入れたところ、ケーブルが曲がり、電工ナイフの刃が、左手に接触した。（左手薬指、左手の甲側の第二関節から第三関節の間を切創）（写真１）

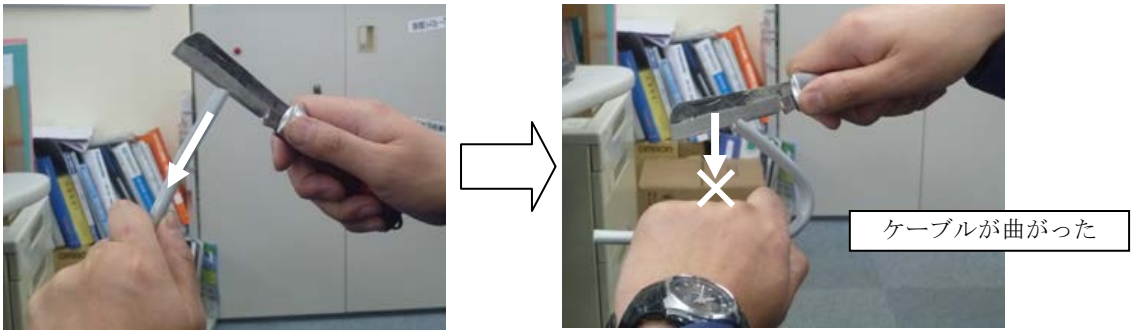

写真１　電工ナイフによる災害事例

・左手中指と人差し指の上にケーブルを置き、外装の剥ぎ取り作業をしていたところ、ナイフがすべり左手中指を切った。
・電気配線に使用するケーブルの被覆除去作業において、電工ナイフにより左手親指を切った。
・ケーブルの外装剥ぎの作業中、誤って（力の入れ過ぎにより）刃部に左手の小指下部が接触し、左手を切創した。

・マイナスドライバーで電線をスイッチから取りはずす際、力を入れすぎ左手掌を刺した。（写真２）

・埋込スイッチから電線を引きはずすとき、マイナスドライバーの先端で左手の平を突いた。

・器具から電線をはずす作業ではずれないため、左手にマイナスドライバーを持ったまま力を入れたとき、滑って右手を負傷した。

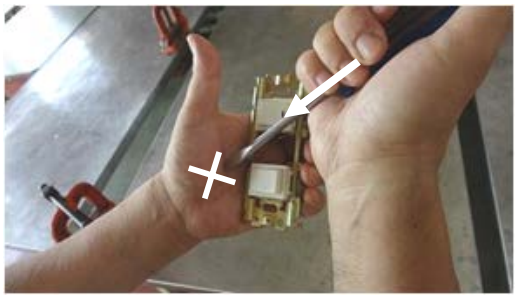

写真２　マイナスドライバーによる災害事例

・脚立を不安定な場所に設置したため、バランスを崩し脚立から落下し左足を負傷した。（写真３）
・脚立から飛び降りて、足首を痛めた。

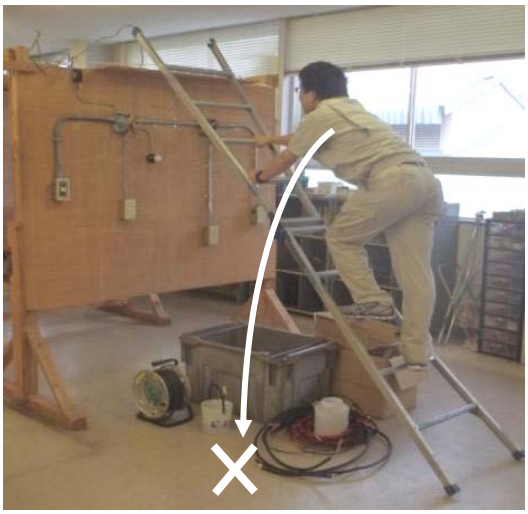

写真３　脚立による災害事例